

専攻科子ども健康学専攻 主要科目の特長

【子ども健康学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

子どもの成長・発達を保育や学校種区分にとらわれることなく、幼児から児童・生徒へと連続性をもった視点から、科学的根拠を伴った心身の健康増進の支援のあり方について考えていく。

より実践的な教育として「保健室」での定期的な実習を行い、その内容を授業内で振り返り、実習で学んだ内容を深めている。明確となった課題を学内で学習することで学校保健の現場の現状を把握し、対応できるための専門的な知識の習得や今後の学びの具体的な指標を設定し、発展させるとともに、養護教諭として能力を養い自覚を高めていくことを目的としている。

【養護教育学特論】

養護教育学をより深く学ぶことは、学校保健の歴史的背景から社会的な問題まで、健康課題について理解を深めることが必要である。学生自身が養護教諭として資質の向上を目指し、学科で学んだ養護教諭の基本的な知識に加え、さらなる知識の深化を図ることを目的とした学問である。専門教員としての養護教諭であるために、学校教育に即した養護教諭としてより深い知識と技術を体得し、学校現場で即戦力となる人材の育成を特長としている。

【薬理学特論】

子どものメンタルヘルスを考える上において、いわゆる「こころの病」に遭遇した時、こころの問題を化学的に理解できる専門性を培うことは極めて重要である。ヒトのこころの中核は脳にあるといわれ、その全貌が解明されるに至っていないが薬による症状の緩和、環境への適合性の向上など飛躍的に治療薬の開発が進んでいる。ここでは、医学的に治療を要する又は治療可能といわれるこころの病あるいはその兆候について学習し、治療薬の有効性や問題点について取り上げていくことを特長とする。

【看護学特論Ⅰ・Ⅱ】

子どもとその家族の今日的な健康問題に焦点をあて、養護・看護的視点からその意味をみつめ、対応策を考える。そのため、健康の概念や死の持つ意味を考え、子どもを観察する能力を高め、子どもの健康指導に役立てる。また、子どもの頃の生活習慣が成人の生活習慣病に繋がることをふまえ、糖尿病・心疾患・脳疾患などの生活習慣病について学び、生活指導を行う能力を養い、子どもが健康的な生活習慣を身につけられる保健指導に結びつける。

【運動生理学特論】

けがや健康に直接かかわる養護教諭にとって、身体の機能や形態について学ぶ事は、非常に重要なことである。短期大学の基礎となる学科で生理学や解剖学の基礎学習は終えているが、基礎の部分をリピータ学習しながら、養護教諭として必要な生理的反応についての詳細なメカニズムについて理解を深める。また運動中の生理機能の変化や長期的な運動が生理機能や生活習慣病に与える効果について学び、児童・生徒への健康教育に結び付けることを特徴とする。

【福祉学特論】

障がいをもつ児童・生徒の他、多様なニーズを有する子どもの増加に伴い、学校教諭の資質の向上と大学における教育研究体制の整備充実の必要性がある。障がいを持つ子ども達への教育は教育学、心理学、生理学、医学、社会福祉学などの幅広い研究領域の基礎に立っている。到達目標は、基礎知識並びに基礎理解があると考えられる養護教諭二種免許取得済の学生を対象とし、障がいを持つ児童の教育の中心課題を自ら考察し、専門分野に埋没することなく広い視野や学識を習得し、養護教諭として障がいを持つ児童・生徒へ具体的援助ができる力を培うことを特長と

する。

【心理学特論】

児童・生徒を取り巻く環境や問題の複雑化に伴い、学校現場では、児童・生徒たちの抱える心身の問題に、より丁寧に対処できる養護教諭の育成が急務である。ここでは、心理学の立場から、基礎知識、児童・生徒の発達はもちろん、保護者・教員の抱える問題にも焦点を当て、心理アセスメント・カウンセリングの方法を理解し、教育現場で求められる心理学的アプローチについて理解していくことを特長とする。

【教育学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

教職を目指す学生が、教職の意義や目的及び使命感について学ぶと共に、教職という仕事を法的側面から考え、その社会的責任の重要性や教職の魅力と難しさを理解しながら、教諭の実践的指導力について考究する。また、学校現場での教諭の具体的な姿勢を紹介しながら、自らの教職に対する将来の見通しと進路の選択において、適切な判断ができる情報の提供を行い、各授業でテーマを掲げ具体的な学校現場の実態が理解できると共に実践的指導力が習得できることを特長とする。

【教育課程特論】

学校教育における教育内容の根幹ともなり最低基準ともされる学習指導要領を精密に読み取り理解し、学校現場でカリキュラム編成に求められる専門知識と技能を養う。情報機器中でもパソコンを駆使して意欲的かつ的確に文部科学省や各県教育委員会の Web サイトから情報を読み取りその利用に取り組むことができる能力を養う。教育計画の立案整備の基礎としての「保健学習指導案」、「年間行事計画」など企画策定能力の伸長を目標課題として課す。

【生徒指導特論】

養護教諭の職務の特質は、全校の児童生徒を対象としており、入学時から経年的に児童生徒の成長・発達を見ることができ職務の多くは教職員、保護者との連携の下に遂行されることである。問題を抱えている児童生徒と日常的に保健室で関わる機会が多くその役割は重要である。生徒指導の際に不可欠な子ども理解をはじめ、他教員や外部との連携による心身の支援について必要な知識、技能を身につけることをこの科目の到達目標とする。